

会 議 録

1 会議名

令和7年度 第4回三郷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○自主的な審議（公開）

- ・三郷区の人や自然など美しい風景の魅力発信について
- ・地域の課題について

3 開催日時

令和7年8月28日（木） 午後6時30分から午後7時25分まで

4 開催場所

三郷地区公民館 集会室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名

- ・委 員：保坂会長、片山副会長、小山副会長
稲葉（恵）委員、上原委員、梅川委員、竹田委員、和田委員、渡部委員
（欠席者3人）
- ・事務局：南部まちづくりセンター 大島所長、小池副所長、石黒係長

8 発言の内容

【小池副所長】

- ・ 稲葉（里）委員、小竹委員、竹内委員を除く9人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は保坂会長が務めることを報告

【保坂会長】

- ・ 会議の開会を宣言

- ・会議録の確認：渡部委員、稲葉（恵）委員に依頼

― 次第２ 自主的な審議 三郷区の人や自然など美しい風景の魅力発信について ―

【保坂会長】

7月の和田区地域協議会との交流会のとき、和田区の方といろいろなお話をとても有意義だと思った。年内にまた私たちだけでできたらよいかなと思っているので、計画ができ次第、皆さんにお知らせしたいと思う。今日も今までのいろいろな問題等をきちんと洗い出す大事な会議になるので、率直なご意見をいただきたい。

次第２ 自主的な審議 三郷区の人や自然など美しい風景の魅力発信についてに入る。

事務局より説明を求める。

【小池副所長】

- ・資料１により説明

【保坂会長】

補足説明で、返却の方法をきちんとしたほうがよいのではないかということで、前回渡部委員から話しがあったので、そのところを追加して、アンダーラインを引いて配らせていただいた。募集期日についてもアンダーラインを引かせていただいた

【小池副所長】

- ・資料２により説明

【保坂会長】

ただいまの説明について、質疑を求める。

【渡部委員】

次につなげるということは全く頭になかったが、それであれば、次がある想定で来た人にアンケートをとったらどうか。掲示方法や、順位は付けなくても印象に残ったものを聞いたり、どういう写真を出してみたいか聞けば、次回掲示方法を変えたり、見たい写真がわかればそういう分類で掲示してみたり、見せ方や募集の仕方

の改善ができるのではないかと。

【保坂会長】

皆さん、いかがか。

【竹田委員】

よいと思う。合わせて、私たちも当番をする時に感じたことや反省点などを書き留めておいて、後で発表できるとよいのではないかと思う。

【保坂会長】

来客と私たちということか。

【竹田委員】

そうである。

【保坂会長】

皆さん同じ意見ということによろしいか。まだちょっと先なので、渡部委員から次回までにアンケートを項目だけでよいので考えて欲しい。私たちのほうは事務局と正副会長で相談して、どんな形がよいか考えてみたいと思う。

仲間の話を聞いていると「アルバムをひっくり返して見ている」という話も聞いているので、また皆さんもどこかでお声掛けいただければ嬉しい。消耗品についても、大きい台紙を何枚か買っておくと、また来年もこれを同じような形で使えるのではないかと。厚さとしては薄いので段ボールの中に入れておけば、あまり邪魔にならずに保管してもらえるのではないかと考えているがよろしいか。これについては、来年度に向けて提案ということをお願いしたいと思う。

次に役割分担だが、11月7日が準備で、8日、9日とあるが、今の段階で組んでおいた方が、皆さんも予定を立てやすいかなと思っている。欠席の方もいらっしゃるのでは、次回の時に完成という形にしたいと思う。私も8日午前は閉校記念式典があり、午後は思い出を語る会というのもあったりする。最後の片付けは来られますよという方もいたら、やっていただければありがたい。準備の方も、お仕事されている方はなかなか難しいと思う。

・各委員の役割分担を確認

では今日のお休みの方にお伝えして、次回最終版を作る。最終的には10月の協

議会の時に一番決まれば大丈夫なので、それまでお預かりしておく。

以上で、次第2 自主的な審議 三郷区の人や自然など美しい風景の魅力発信についてを終了する。

— 次第2 自主的な審議 地域の課題について —

【保坂会長】

次第2 自主的な審議 地域の課題についてに入る。

事務局より説明を求める。

【小池副所長】

・資料No.3により説明

【保坂会長】

前回の会議で出た意見をまとめていただいたが、大きく分けて、小学校の問題、人口減少、その他の三つである。8月7日にこの会場で跡地利用の関係の話し合いが市の地域政策課と、公民館の問題もあったので社会教育課のそれぞれの担当の方から、もちろん事務局の方からも来ていただいて話し合いがあった。公民館の問題とか閉校の跡地のこともあったりして、なかなか進まない部分もあったが、その時の話でも、具体的に来年の4月からどうなっていくのだろうという不安がいっぱいになった。小学校のことについてはっきりしないと、夏祭りや地区の運動会だとかもあって、主催をしている団体からも不安があるという話も聞いている。人口減少問題も大きな問題だし、空き家問題とか、有線放送がなくなって町内の連絡体制も不安があるということも、重々承知はしているが時間的な部分もあったりするので、できれば三郷小学校の閉校後のことについて、焦点を絞って今日話ができればありがたいがよろしいか。

実際、皆さんから、運動会や夏祭りが継続できるか不安だ、どう地域を盛り上げていくか、体育館は使えないのだろうか、閉校したら体育館は使えないと聞いたが、指定避難所はどうなるのか、三郷地区には公共施設がないので地区の行事を行う場所として使わせてもらいたい。校舎の敷地の草刈りなど環境整備はどうなるのかと

というようなことがいろいろ出てきた。私たちが分からない部分もあったり、実際、他の閉校になっている学校の様子も情報収集もしなければいけないし、細かい部分については、まちづくりセンターをとおして担当課に聞いていただくということで、今後進めていって、来年の4月以降の不安、子どもたちも不安だけど地域も不安な部分があって、それはやっぱり話し合いをしながら、少しずつ不安を解消をしていかなければならないなと思っているので、私たちも具体的にどうなって、どこに行くのかというのを、再度みんなで話し合いをこれからしていけたらよいかと思っている。

【渡部委員】

体育館が使えなくなることに附随して、電気と水道も止まると人から聞いた。それが本当だったら、災害時それこそ本当に避難する場所がない。それは本当なのか。止まるならいつなのか。それに対して地区は行政に意見をしていないようだという情報だが止まったらどこに避難するのか。

【保坂会長】

まず本当かどうか。

【渡部委員】

そういう情報が出ている時点で不安である。

【保坂会長】

指定避難所になっているので、もしそうだとしたらとても困る。

【和田委員】

他の閉校になった学校はどのように活用されていて、校舎と体育館の両方含めて、どういうスケジュールで動いてきたのかを知りたい。

【保坂会長】

活用されているか。活用されているとすればどんな感じですか。旧宮島小学校は特別に小学生のバレーボールとグラウンドは野球の子どもたちが利用している。施設の水銀灯が壊れたら補修できないので、条件付きで特別に使わせてもらっている話は以前にさせてもらったが、他にもたくさんある。

【竹田委員】

体育館は新しいから絶対に使いたいなと思っている。あと公民館が古いから、代替で校舎を使いたいという希望がある。

【保坂会長】

体育館を調べたら、2011年に作っている。

【和田委員】

代替案とかがどこまで本当に進んでいるのか、今の検討の進行状況とかがどうなっているのか、全然みんな知らないと思う。小学校の活用方法の話し合いがどのように進んでいるのか正確な情報が知りたい。結局、憶測ばかり飛んでしまっていて、話自体があるのかないのか。

【稲葉（恵）委員】

8月7日の話し合いの時にも話が進まないとおっしゃって、こうしたいという色々な意見がもちろん出る。どういう感じになったのか。

【保坂会長】

一昨年、跡地利用のプロジェクトができて、地域の方たちにアンケートを取って、もし校舎を使えるのであれば、この公民館では古いし十分ではないので地域のコミュニティプラザとしてこんな機能をもたせてやってほしいということで、市のほうに意見を出したが、市のほうではコミュニティプラザの計画がないので、それはできないと言われた。校舎のほうも雨漏りがあるとなかなか使えない部分がある。公民館の建築基準から言うと、三郷小学校は教室と廊下が仕切りでつながっているというスタイルは公民館の基準に合わないので、もしあそこを公民館として使うのであれば、相当の建築費が必要になる。雨漏りがあるのでなかなか難しいという話が以前からずっと続いている。

【稲葉（恵）委員】

市としてはどうしたいのか。全部ダメダメでは、どうしてくれるのか。

【保坂会長】

例えば、板倉とか浦川原をみると閉校になった学校があっても、他にスポーツセンターや保健センターといった施設があるので、行事ができてしまう。でも、三郷の場合は公共の施設がここしかない。私たちはずっと地域活性化のためにというこ

とで、「みてみて三郷」のイベントの企画をしたり活動している。今、夏祭りとか地区の運動会の企画運営をやっている若者たち、それに付随するE N J O Y 3 5の人たちも体育館を使ったり、いろいろなことをしながら子どもたちが健全に育つために頑張っているのです、その活動と現状と踏まえた上で、どう教育委員会や市のほうにお願いすると、私たちの思いが通じるのかという具体的な話し合いができればよいかなと思う。

旧宮島小学校のように特例というのもあるので、その部分が三郷の場合は、できるか、できないかという部分もあったりするので、閉校になった場合、どこでどうやって折り合いをつけていけるか、それを私たちの思いと市の状況と条例を変えてほしいと言えるのかと思ったりする。

【渡部委員】

三郷小学校は、公民館として使いたいと言うと設置基準が満たされない。それであれば、公民館ということにこだわらなければ使えたりするのか。ただ雨漏りはするが。

【保坂会長】

公民館の部分は、一緒に考えると跡地利用の部分もそうだが、話が複雑になってくるので、公民館機能はちょっと横に置いて、こういう問題とか、そういうことをしたほうが話し合いがしやすいかと思う。

【渡部委員】

校舎のことを考えるとすごく大変だから、どちらかというと体育館のほうをどう利用するかにしたほうが話し合いは進むような気がする。校舎のことを考えるとすごく複雑というか、手に負えない気がする。体育館はまだ新しいし、活動として利用する場が多いから、そっちに注目して話したほうがよいのではないかな。

また、放課後児童クラブがなくなると子どもの行くところがなくなってしまう。人数は少ないが、すごく助かっている親が多いから、あそこがなくなると困る。校舎のことは置いて、あそこの体育館自体が使えないとなると、地域の人も子どもも困ってしまう。

【稲葉（恵）委員】

学校が閉校になっても、児童クラブは継続するのか。

【保坂会長】

南本町小学校でやると思う。

【小山副会長】

保護者だけが迎えに行くわけではなくて、近くにいる祖父母が迎えに行く場合もある。ここだから迎えに行けるが、南本町小学校までとなると祖父母が迎えに行けなくなってしまったりする可能性もある。

【渡部委員】

地域には、これから生まれる子どもや保育園に入っていない子もまだまだいるので、先のことを考えていくと、あそこが全くなくなった時に、慣れなのかもしれないが、今現状で使えていることを知っている身としては、やはり不便ではなかろうかと思う。

【保坂会長】

梅川委員、学校のコーディネーターをされている関係でいかがか。

【梅川委員】

私は、校舎は置いといて体育館を使えるほうがよいと思うが、閉校した後に学校の跡地の立ち位置は、建物は市だが、あとは地域で管理してとか、グラウンドでイベントをするにしても、グラウンドの整備を含んでそこまで市で面倒を見てくれるのかによっても使い方は変わってくるのかなと思う。そこがはっきりしないと、こうしたいというものもあるが、結局今の話を聞いてもみんなダメダメと言われてしまうので、しっかりしたベースがあった上で議論をしたほうがよいのかなと思う。

【保坂会長】

上原委員、意見はないか。

【上原委員】

学校の閉校を考えるのに、公民館を切り離すとなると話が出てこない。

【稲葉（恵）委員】

避難所としての機能というのは、絶対に確保しなくてはいけないと思う。避難したら水が出ませんでは困るので、そこは絶対に確保しなくてはいけないものなので、

当然市もそれを考えていただけるだろうとは思う。

【小山副会長】

皆さんがおっしゃってくださったことが全てだが、そもそも何年か前に公民館を新しく建て替える話をしていたではないか。だけど、閉校するのであればそこを公民館にみたいな話になった。でも、公民館にはできないのだという話になった場合、また公民館は新しく建て替えるのかという問題に戻ってくる。

そこはまた、教育委員会で協議していかなければいけないことになっていくのかと思ったり、先ほど梅川委員が言ったように、市はどこまで管轄するのか、建物や土地は市が管轄する。市が後々も管理するので整備もしていくのか、もう完全に建物や土地は市の物だが、使うのであれば地域の人が皆さんで整備してくださいという形になるのかははっきりしてほしい。

【片山副会長】

要望というのは今までも会長のお話のとおり、そういうプロジェクトを作ってきてきてもう何年か動いてきていると思うが、私自身は勉強不足であるが、そういうアプローチなりをやっていると言いながら、今現状がこうである。

時間は経っていて要望は一応あるが、その要望がしっかりしたものになっていないのか。受ける側の市のほうが本気で、「こうしたらできるのではないか」という案はないのか。地域の要望をダメダメではなくて、市としても地域活性化させるために、これがあつたほうがよいなという結論にきたら、アドバイスがいただけないものか。

【保坂会長】

事務局のほうで今の段階で回答できることがあつたら教えていただきたい。

【小池副所長】

運動会と夏祭りは続けたいという話を主催者側から聞いていたので、教育委員会に問い合わせたところ、学校ではなくなるが教育財産として市の持ち物ではあるので、目的外使用という手続きがあつて、年1回の地域の行事は手続きをすれば、グラウンドや体育館は使えるということであつた。電気もつくようにはするが、水道に関してはトイレは使えるが、水質検査はしなくなるので飲用はできないと聞いている。

それに関しては、主催団体の代表の方にもお伝えして、教育委員会と連絡を取ってその辺の話を聞かれたそうだ。電気はつくが、水は飲めないということで、では、その水をどうしようかというのは、これからまた対策を考えていきたいと代表の方はおっしゃっていた。

【保坂会長】

お水を飲めないと指定避難所として不安がある。学校の校舎のほうは高架水槽で一旦お水を上げるが、あと直結と言って、普通の家庭も本管から自分の家の敷地のところへ来て直接入ってくる。一旦上になんて上げない。そういう直結も学校にはあるとすれば、しばらく出せば使える部分もあるかもしれないが、三郷の場合どうなっているかと私たちは全然わからないので、これは確認をしていただきたい。あと、グラウンドの管理で草刈りも心配である。

【小池副所長】

草刈りは三郷小学校のグラウンドがどうなるかは未定だが、他の近隣の廃校になっている旧小学校のグラウンドの草刈りの状況を聞いたところ、地元の振興会とか管理組合のようなところに委託して、年に2回草刈りができるぐらいの金額で委託をしているようである。

【保坂会長】

三和区のどこかの旧小学校で草刈り部隊を組織してやっているという記事が新聞に掲載されていた。人が行って騒がないとどんどん草が出るし、今年は高温だったからそんなに出不いが、普通の雨が降ったりした状態だとすごいことになる。

【大島所長】

例えば今日の会議で、今後の自主的審議の課題として「三郷小学校閉校後の諸課題について」というのを皆さんで話し合いをしようということに決めていただければ、今日出たような話を次の会議までに避難所とかはどうなのだ、体育館の地元のイベントでの運動会とかの利用はどうなのだみたいなものを少し整理して、その上でまた皆さんと話し合いをしていく流れになる。

【保坂会長】

今、所長から提案があったが、今の状態で分かる部分については教えてもらった

が、あともう少し詳しく知りたい部分については、関係課のほうに詳しく聞いていただいてやっていくということと、私も先ほど皆さんが言ったように地域課題の三郷小学校の閉校についてということで、しばらく自主的審議事項として上げて、次回も進めていくという形で確認したいと思うがよろしいか。

(異議なし)

この辺のはっきりしない部分とか知りたい部分については、また関係課の方に聞いていただいて教えていただくというような形で進めていきたいと思う。

【小池副所長】

自主的審議のテーマは「三郷小学校閉校後の諸課題について」でよいか。

【大島所長】

本日は、大きく地域の課題についてというのがあって、その中に三つあった。学校閉校後について、人口減少、その他になっていたが、今日はお話の中で1番目のことを取り上げようということにさせていただいたので、先ほども申し上げたように、例えば、「三郷小学校閉校後の諸課題について」という自主的審議課題としていただいたらどうかというのを先ほど提案させていただいた。

【保坂会長】

そのような形で項目立てして、次回からもまた継続して話し合いを進めていって、私たち自身の不安解消と、わかったことを地域に返していきたい。噂とかでみんな不安になると、もっと不安になってしまうので、できればそんな形にならないように明確な形で、どこかそれを調べた段階の地域に返せるような形で話を進めていきたいと思うがよろしいか。

以上で次第2 自主的な審議 地域の課題についてを終了する。

— 次第3 その他 —

【保坂会長】

次第3 その他に入る。

事務局より説明を求める。

【小池副所長】

- ・第5回地域協議会：9月25日（木） 午後6時30分から 三郷地区公民館
- ・第6回地域協議会：10月23日（木） 午後6時30分から 三郷地区公民館

【保坂会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

本日の議題は全て終了した。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831（直通）

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。